**「大阪府環境教育等行動計画（案）」に対する府民意見等の募集について**

* 募集期間：令和５年12月18日（月曜日）から令和６年１月19日（金曜日）まで
* 募集方法：インターネット（電子申請）、郵便、ファクシミリ
* 提出意見数：10名（団体含む）から14件の意見提出がありました。

（うち意見の公表を望まないもの１件）

いただいたご意見等の概要と、ご意見等に対する大阪府の考え方は以下のとおりです。

※本計画とは関係のないご意見等については、一部公表を差し控えております。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| No. | ご意見等の概要 | 大阪府の考え方 |
| １ | 環境への負荷軽減への取り組みとして「ユニバーサルデザイン」という観点も効果があると考えます。持続可能な社会をめざすという点において、さまざまな人たちが共通で使うことができるデザインの街づくりは、物的資源の浪費をなくすことに繋がると考えます。  「ユニバーサルデザイン」の必要性を子どもたちに環境教育等で理解してもらうことが良いと考えます。 | 貴重なご意見として承ります。 |
| ２ | これらの計画を進めるにあたっての、役割分担や推進体制の構築にあたっては、各市町村や学校単位での具体的な取り組みが大切かと思います。  地元の資源を活用するためにも行政や学校側からのオープンなネットワークづくりや繋がる機会が増えることを願っています。 | 各主体間のパートナーシップを構築することが重要であり、第３章に記載のとおり、環境教育教材や優良事例等の情報共有、学校と地域・民間団体・事業者等の協働取組みを促進して参ります。 |
| ３ | 第1章１（２）について、文部科学省、環境省が連名で「気候変動問題をはじめとした地球環境問題に関する教育の充実について（通知）」を発出している。脱炭素社会の実現のため、気候変動は環境教育のなかでトピックとして今後さらに取り組みを増やしていく必要があるため、こうした公的な通知について言及するとよい。 | 気候変動問題をはじめとした地球環境問題や持続可能な社会の創り手など、お示しの通知に記載されている考え方につきましては、国内の動向の一つとして、計画（案）本文に含まれているものと考えております。 |
| ４ | 学校が積極的に環境教育に取り組めるようにするためにも、地域の事例づくりとして事業者や地域が先導して動いていく必要がある。  学校では教員が忙しい中、個別に教材研究を行うことになるので、自治体や事業者が組織として人材研修を行い、事例を作って教員に授業で取り上げてもらう方が近道ではないか。 | 学校における環境教育の継続的な推進体制の構築には、学校と地域の民間団体や事業者等との連携が必要であり、第３章に記載のとおり、府として、環境教育教材や優良事例等の情報共有、学校と民間団体・事業者との連携支援などに取り組んで参ります。 |
| ５ | 第１章２（２）③＜必要な対応＞ 題が「対応」であるのに対し、「求められています」という文末には違和感がある。「めざします」「努めます」「努めていくことが必要です」といった文末のほうがよいのではないか。  また、図４は2021年度のものだけを出す理由がよくわからない。コロナウイルスの流行もあったので、複数年度の合計数の経過を内訳がわかるように出してはどうか。 | ご指摘を踏まえ、より適切な表現に変更します。  なお、図４は、府が取り組む事業数について、提供分野の比較を記載したものです。 |
| ６ | 第３章１（２）◆学校等における環境教育について、大阪府地球温暖化防止活動推進センター等と連携し、気候変動の適応と緩和の両側面からできることを考えアクションできる人材の育成が求められる。改めて、こうした項目に「気候変動」という文言があった方が良い。 | 第３章の冒頭に「気候変動への対応、生物多様性の保全、健全な物質循環の確保など多くの問題に直面していますが、これらは私たち一人ひとりが、家庭、地域、学校、職場等における日々の生活の中での行動や活動の一部として取り組まなければならないものです。」と掲げており、ご指摘の考え方は、計画（案）本文に含まれているものと考えております。 |
| ７ | P12で計画の目標を設定されていますが、具体的にどれだけそのような府民や団体を増やすかの数値設定をした方がわかりやすいかと思います。  目標値はP21の参考指標の値を活用されると思います。おそらくこの値が何かと比較して低いと認識されていると思いますので、低いと認識されている理由と、目標値の設定の根拠を追記いただくと良いかと思います。 | 貴重なご意見として承ります。なお、計画の進捗は、毎年度、参考指標を参考に、府域の環境教育・環境保全活動の広がりを検証することとしています。 |
| ８ | 行政と民間団体が連携し、学校で活用できる出前授業を充実させるとともに、学校での活用が進む体制を構築することが必要。 | 第３章に記載のとおり、地域の博物館や自然センター等や各施設で活動する民間団体とも連携し、出前講座をはじめ、学校における環境教育を進めて参ります。 |
| ９ | 阪南市のように、府内各教育委員会が主導してユネスコスクール、パイオニアスクール（地域展開部門）に登録するようなホールスクールアプローチが必要。特に、パイオニアスクール（地域展開部門）に関しては、社会教育団体との協働を積極的に図る。 | 第３章に記載のとおり、学校と地域の民間団体や事業者等との連携をはじめ、様々な主体間のパートナーシップの構築を支援し、学校と地域・民間団体・事業者等の協働取組みを進めて参ります。 |